

信州やまなみ国スポ・全障スポ 実行委員会

第1回競技運営専門委員会



第82回国民スポーツ大会・
第27回全国障害者スポーツ大会
マスコットキャラクター
長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

令和7年10月31日（金）

長野県スポーツ会館2階会議室・オンライン会議

併用開催

信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会

第1回競技運営専門委員会 次第

日時：令和7年10月31日（金）13:30～14:00

場所：長野県スポーツ会館 2階会議室

※オンライン会議併用

1 開会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

準備委員会及び実行委員会における決定事項について

4 審議事項

- (1) 第82回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会運営要領（案）について
- (2) 第82回国民スポーツ大会競技会会期（案）について

5 閉会

競技運営専門委員会 委員

(委員は順不同、敬称略)

職名	氏名	所属・役職等
委員長	中村 宏平	公益財団法人長野県スポーツ協会 専務理事
副委員長	下條 伸彦	長野県観光スポーツ部 国スポ・全障スポ大会局総務企画課 課長
委員	百瀬 貴	一般財団法人長野陸上競技協会 専務理事
〃	柄澤 秀樹	一般社団法人長野県水泳連盟 理事長
〃	窪 修一	一般社団法人長野県サッカー協会 専務理事
〃	宮崎 修	長野県ソフトボール協会 理事長
〃	藤原 昭	公益財団法人長野市スポーツ協会 専務理事
〃	宮下 省二	長野県スポーツ少年団 本部長
〃	高池 武史	公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会 常務理事
〃	原 勝人	長野県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 幹事長
〃	竹中 雅幸	長野県レクリエーション協会 会長
〃	谷口 陽治	長野県中学校体育連盟 会長
〃	松沢 孝明	長野県高等学校体育連盟 会長
〃	小松 善史	長野県市長会 事務局次長
〃	佐藤 良和	長野県町村会 事務局次長
〃	井澤 克行	長野県観光スポーツ部スポーツ振興課 課長
〃	小池 秀一	長野県企画振興部地域振興課 課長

計17名

報 告 事 項

準備委員会及び実行委員会における決定事項について

会議・開催日	決定事項	所掌委員会		所掌専門委員会						
		募金・企業協賛推進	県外競技会運営	総務企画	競技運営	広報県民	宿泊衛生	輸送交通	式典会場	警備消防
準備委員会 第14回常任委員会 令和7年8月25日 オンライン併用会議	第82回国民スポーツ大会 総合閉会式会場の変更								○	
	第27回全国障害者スポーツ大会 開催予定施設の変更			○						
	信州やまなみ国スポ・全障スポ 募金・企業協賛推進要項			○						
	第82回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ実施競技及び会場地市町村第4次選定				○					
	第27回全国障害者スポーツ大会 オープン競技実施競技及び会場地 市町村第1次選定									○
準備委員会 第9回総会 令和7年8月25日 オンライン併用会議	令和6年度事業報告									
	令和6年度収支決算									
	令和7年度補正予算									
	信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会の設置									
実行委員会 第1回総会 令和7年8月25日 オンライン併用会議	総会から常任委員会等への委任事項の改正									
	信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会専門委員会規程									
	信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会募金・企業協賛推進委員会規程									
	信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会県外競技会運営委員会規程									

審 議 事 項

第82回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会運営要領（案）

「第82回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催基準要項」に基づき、第82回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）を開催する場合は、次の事項を踏まえ、準備及び運営に当たるものとする。

1 大会名及び主催等について

- (1) 大会名は、県に承認された「第82回国民スポーツ大会（信州やまなみ国スポ）競技別リハーサル大会開催申請書」に記載のとおりとする。
- (2) 主催、共催、後援及び主管の各団体については、会場地市町村と関係競技団体が協議し、関係機関と調整の上、決定する。なお、共催、後援等の依頼については、原則として文書で行う。

2 大会役員、競技役員等の編成

- (1) 県が定める「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会競技役員等編成基本方針」に準ずるものとするが、大会の規模等を考慮し、会場地市町村と関係競技団体で協議の上、編成する。
- (2) 大会役員、競技役員等の依頼及び委嘱については、事前に関係者と十分協議の上、原則として文書で行う。

3 会場等の借用

会場等の借用は、事前に関係者と十分協議の上、原則として文書で依頼する。

4 開会式及び閉会式

開会式及び閉会式を実施する場合は、効率的な運営に努めるとともに、簡素化を旨とし、選手のコンディションに配慮するものとする。

5 プログラムの記載内容例

- (1) あいさつ・歓迎のことば
- (2) 役員等一覧
- (3) 開会式及び閉会式の次第（実施する場合）
- (4) 競技日程・組合せ
- (5) 参加チーム・監督・選手一覧
- (6) 会場案内（競技会場及び練習会場配置図、案内図など）
- (7) その他（過去の成績、競技の見方、交通案内、宿泊案内、関係機関の連絡先など）

6 その他

- (1) 大会の運営については、国民スポーツ大会に準ずることとするが、できる限り簡素化・効率化に努めるものとする。
- (2) その他大会の準備及び運営に係る事項については、会場地市町村と関係競技団体が協議し、関係機関と調整の上、決定する。

第82回国民スポーツ大会 競技別リハーサル大会開催基準要項

1 趣旨

この要項は、「第82回国民スポーツ大会競技運営基本方針」に基づき、第82回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）における各競技会の円滑な運営に資するために会場地市町村と関係競技団体が実施する競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）に関して、基本的な事項を定める。

2 目的

大会の目的は次のとおりとする。

- (1) 会場地市町村及び関係競技団体の競技会運営能力の向上を図り、国スポの円滑な開催に資する。
- (2) 県民の国スポ及び競技に対する関心を高め、理解を深めるとともに、国スポ開催の気運醸成を図る。

3 開催期間及び回数

大会は、会場地市町村と関係競技団体が協議の上、会場地市町村において国スポ開催前年度から国スポ開催時までの間に、原則として1競技につき1回開催できるものとする。

4 大会の開催

大会は、会場地市町村及び関係競技団体が協力して開催するものとし、分散開催の競技については、複数の会場地市町村により共同で開催することができるものとする。

5 大会の規模

大会は、原則として参加者数及び競技役員数等が国スポを上回らないものとし、北信越地区大会の活用に努めるものとする。

なお、これによらない場合は、長野県準備（実行）委員会（以下「県委員会」という。）と別途協議するものとする。

6 大会の運営

- (1) 大会は、国スポにおける各競技会に準じ、運営する。
- (2) 大会に使用する施設は、原則として国スポで使用する施設とする。
- (3) 大会は、会場地市町村及び関係競技団体の実情に応じたものとし、双方が協力して創意工夫することにより、簡素で効率的な運営に努める。

7 大会の経費

- (1) 大会の経費は、会場地市町村及び関係競技団体が負担するものとする。
- (2) 大会は、華美、過大にならないよう留意し、その経費については、大会の目的が達成できる必要最小限度にとどめるものとする。

8 開催の手続き

大会を開催する会場地市町村は、関係競技団体と協議の上、大会開催申請書を県委員会に提出し、承認を求めるものとする。

なお、提出する申請書及び提出時期については、別に定める。

9 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、別に定める。

第82回国民スポーツ大会（信州やまなみ国スポ）競技会会期（案）【市町村別】

会場地	式典	式典会場	式典日数	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日
				10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11
				日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
松本市	総合開会式	長野県松本平広域公園陸上競技場	1	◎										
	総合閉会式	キッセイ文化ホール（長野県松本文化会館）	1											◎

<正式競技（本会期）>

会場地	競技・種目名	種別	競技会場	競技日数	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日
					10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11
					日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
長野市	サッカー	成年女子	長野Uスタジアム (長野市営長野運動公園総合運動場総合球技場)	3			●		●	●					
		少年女子	長野市営南長野運動公園総合運動場フットボール場（仮称）	2			●	●							
	バスケットボール	成年女子	長野市営長野運動公園総合運動場総合体育館	4						●	●	●	●		
		少年男子・少年女子	長野市営南長野運動公園総合運動場総合体育館	3						●	●	●	●		
	ライフル射撃	C F P	成年男子	長野県警察学校射撃場	3					●	●	●	●		
	ボウリング	成年男子・成年女子	ヤングファラオ	3					●	●	●	●			
	陸上競技	全種別	長野県松本平広域公園陸上競技場	5							●	●	●	●	●
松本市	サッカー	少年男子	サンプロアルウィン (長野県松本平広域公園総合球技場)	3			●		●	●					
		長野県松本平広域公園芝生グラウンド	2		●			●							
	テニス	成年男子・成年女子	長野県松本平広域公園球技場	2		●	●	●							
		少年男子・少年女子	松本市サッカーフィールド	4		●	●	●	●						
	バレーボール	6人制	少年男子・少年女子	エア・ウォーター・アリーナ松本 (松本市総合体育館)	4							●	●	●	●
	軟式野球	成年男子	セキスイハイム松本スタジアム (松本市野球場)	4							●	●	●	●	
	なぎなた	成年女子	エア・ウォーター・アリーナ松本 (松本市総合体育館)	2		●	●	●							
	少年女子	エア・ウォーター・アリーナ松本 (松本市総合体育館)	2		●	●	●	●							
上田市	ハンドボール	少年男子	上田市自然運動公園総合体育館	4	●	●	●	●							
	ソフトテニス	成年男子・成年女子	上田市上田古戦場公園テニスコート	2							●	●			
	軟式野球	成年男子	長野県営上田野球場	2							●	●			
	ラグビーフットボール	15人制	少年男子	アンダーアーマー菅平サニーパーク (上田市菅平高原スポーツランド)	4						●	●			
		7人制	成年男子		2						●	●			
	女子			2							●	●			
岡谷市	卓球	成年男子・成年女子	スワンドーム（岡谷市民総合体育館）	5		●	●	●	●	●					
		少年女子		4		●	●	●	●	●					
飯田市	弓道	近的	成年男子・成年女子	長野県飯田運動公園弓道場	2		●	●	●	●					
		遠的	少年男子・少年女子		2		●	●	●	●					
諏訪市	セーリング	成年男子・成年女子	諏訪市特設セーリング会場	3	●	●	●								
	軟式野球	成年男子	しんきん諏訪湖スタジアム (諏訪市諏訪湖スタジアム)	2							●	●			
小諸市	レスリング	成年男子・成年女子	小諸市総合体育館	4							●	●	●	●	●
伊那市	ソフトボール	成年男子	成年男子	美須ズボーツ公園運動場	3						●	●	●	●	●
		成年女子	伊那ニッパツスタジアム（伊那スタジアム）	3							●	●	●	●	●
		少年男子・少年女子	伊那ニッパツ野球場（伊那市営野球場）	3							●	●	●	●	●
	少年男子	高遠スポーツ公園総合運動場	3								●	●	●	●	●
	少年女子	長谷谷総合グラウンド	3								●	●	●	●	●
	少女男子	富士塚スポーツ公園運動場	3								●	●	●	●	●
駒ヶ根市	ホッケー	全種別	駒ヶ根市駒ヶ原運動場	5							●	●	●	●	●
中野市	剣道	成年男子		2							●	●	●	●	●
		成年女子	中野市民体育館	2							●	●	●	●	●
		少年男子・少年女子		1							●	●	●	●	●
大町市	サッカー	少年女子	大町市運動公園サッカーフィールド	4	●	●	●	●							
	バレーボール	6人制	成年男子	大町市運動公園総合体育館	4						●	●	●	●	●
		リード	成年男子・成年女子	2							●	●	●	●	●
		ボルダー	成年男子・成年女子	1							●	●	●	●	●
		少年男子・少年女子	旧長野県大町北高等学校跡地特設スポーツクライミング会場	2							●	●	●	●	●
		少年男子・少年女子		2							●	●	●	●	●
飯山市	カヌー	スプリント	全種別	北竜湖特設カヌースプリント会場	4						●	●	●	●	●
茅野市	軟式野球	成年男子	茅野市運動公園野球場	1							●	●	●	●	●
		成年女子		3		●	●	●	●						
塩尻市	バドミントン	成年男子・成年女子	ユメックスアリーナ（塩尻市総合体育館）	4	●	●	●	●	●						
	銃剣道	成年男子・成年女子	ユメックスアリーナ（塩尻市総合体育館）	3							●	●	●	●	●
		少年男子		2							●	●	●	●	●
佐久市	柔道	成年男子	佐久総合運動公園野球場	1								●			
		成年男子		1								●			
		少年男子	長野県立武道館	1									●		
	アーチェリー	全種別	佐久総合運動公園陸上競技場	3	●	●	●	●							
	空手道	全種別	長野県立武道館	3	●	●	●	●	●						

会場地	競技・種目名	種別	競技会場	競技日数	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日
					10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11
					日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
千曲市	ハンドボール	成年男子	ことぶきアリーナ千曲(更埴体育館)	5	●	●	●	●	●	●					
		戸倉体育馆		1		●									
		成年女子	戸倉体育馆	2				●	●						
		千曲市立戸倉上山田中学校体育馆		1		●									
		少年男子	ことぶきアリーナ千曲(更埴体育館)	1		●									
		戸倉体育馆		1		●									
東御市	ハンドボール	少年女子	戸倉体育馆	5	●	●	●	●	●	●	●				
		千曲市立戸倉上山田中学校体育馆		3	●	●	●	●							
安曇野市	バレーボール	成年女子	東御中央公園第一体育館	2	●	●									
安曇野市	ウエイトリフティング	成年男子	ANCアリーナ(安曇野市総合体育馆)	4							●	●	●	●	●
		少年男子	安曇野市穗高総合体育馆	3		●	●	●							
		女子		2				●	●	●	●				
軽井沢町	ゴルフ		軽井沢72ゴルフ	2				●	●						
下諏訪町	ローライド	全種別	下諏訪ローライドパーク	4							●	●	●	●	●
辰野町	クレー射撃	成年	長野県営総合射撃場	3						●	●	●	●		
		トラップ		3					●	●	●	●			
箕輪町	スキート	成年		3					●	●	●	●			
		成年男子	箕輪町民体育馆	4		●	●	●	●						
		成年女子	箕輪町社会体育馆	4		●	●	●	●						
		少年男子	箕輪町民体育馆	2		●	●	●							
飯島町	少年女子	少年女子	箕輪町社会体育馆	2		●	●	●							
		全種別	柏木運動場	5						●	●	●	●	●	●
高森町	カヌー	成年男子	高森町新設カヌー競技場	2						●	●	●			
		成年女子	高森町新設カヌー競技場	2						●	●	●			
木曾町	相撲	成年男子	木曾町相撲場	2		●	●	●							
		少年男子		2		●	●	●							
福井県 福井市	ライフル射撃	50m	福井県立ライフル射撃場	3					●	●	●	●			
		10m		4					●	●	●	●	●		
		全種別	セーレン・ドリームアリーナ(福井県営体育馆)	3					●	●	●	●			

〈正式競技（会期前実施競技）〉

会場地	競技・種目名	種別	競技会場	競技日数	第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目	第7日目	第8日目	第9日目	第10日目
					9/9	9/10	9/11	9/12	9/13	9/14	9/15	9/16	9/17	9/18
					土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
長野市	水泳	競泳	全種別	3								●	●	●
		飛込	成年男子	2								●	●	●
		成年女子	アクアウイング(長野市営長野運動公園総合運動場総合市民プール)	2							●			●
		水球	少年男子	3		●								
		女子		3		●								
		アーティスティックスイミング	少年女子	1	●									
岡谷市	体操	競技	ホワイトリング(長野市営真島総合スポーツアリーナ)	1			●							
				3	●	●	●							
諏訪市 下諏訪町	トライアスロン		諏訪湖特設トライアスロン会場	1		●								
須坂市	体操	トランポリン	男子・女子	1							●			
千曲市	体操	新体操	少年男子・少年女子	2								●	●	●
高森町	バレーボール	ビーチバレー	少年男子・少年女子	4	●	●	●	●						
信濃町	水泳	オープンウォータースイミング	男子・女子	1					●					

会場地	競技・種目名	種別	競技会場	競技日数	第11日目	第12日目	第13日目	第14日目	第15日目	第16日目	第17日目	第18日目	第19日目	
					9/19	9/20	9/21	9/22	9/23	9/24	9/25	9/26	9/27	
					火	水	木	金	土	日	月	火	水	
松本市	自転車	トラック・レース	男子A・男子B・女子	スカイロードサイクリングスタジアム松本(松本市美鈴湖自転車競技場)	4		●	●	●	●				
東御市	ボクシング		成年男子・少年男子	東御中央公園第一体育館	5					●	●	●	●	●
富士見町	自転車	ロード・レース	男子A・男子B・女子	富士見町特設自転車ロード・コース	1					●				

〈特別競技〉

会場地	競技・種目名	種別	競技会場	競技日数	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日
					10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11
					日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
長野市	高等学校野球	硬式		長野オリンピックスタジアム(長野市営南長野運動公園総合運動場野球場)	3						●	●			
飯田市	高等学校野球	軟式		長野県飯田運動公園野球場	3						●	●			

〈公開競技〉

会場地	競技名	種別	競技会場	競技日数	競技日程										
					9	月	2	日	(土)	~	9	月	3	日	(日)
松本市	ゲートボール	全種別	信州グリーンフィールドかりがね(松本市かりがねサッカー場)	2	9	月	2	日	(土)	~	9	月	3	日	(日)
松本市	エアロビック	全種別	エア・ウォーター・アリーナ松本(松本市総合体育馆)	2	7	月	29	日	(土)	~	7	月	30	日	(日)
岡谷市	綱引	全種別	スワンドーム(岡谷市民総合体育馆)	2	8	月	26	日	(土)	~	8	月	27	日	(日)
佐久市	武術太極拳	全種別	長野県立武道館	2	8	月	26	日	(土)	~	8	月	27	日	(日)
安曇野市	ダンススポーツ	全種別	ANCアリーナ(安曇野市総合体育馆)	4	9	月	22	日	(金)	~	9	月	25	日	(月)
軽井沢町	パウンドテニス	全種別	軽井沢風越公園総合体育馆	2	9	月	8	日	(土)	~	9	月	9	日	(日)
白馬村	パワーリフティング	全種別	白馬村多目的研修集会施設	3	9	月	22	日	(金)	~	9	月	24	日	(日)
山ノ内町	スポーツチャンバラ	全種別	山ノ内町立山ノ内中学校体育馆	1	10	月	8	日	(日)						

第82回国民スポーツ大会（信州やまなみ国スポ）競技会会期（案）【競技別】

式典	会場地	式典会場	式典日数	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日
				10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11
				日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
総合開会式	松本市	長野県松本平広域公園陸上競技場	1	◎										
総合閉会式		キッセイ文化ホール（長野県松本文化会館）	1											◎

（正式競技（本会期））

競技・種目名	種別	会場地	競技会場	競技日数	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日	
					10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11	
					日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
陸上競技	全種別	松本市	長野県松本平広域公園陸上競技場	5							●	●	●	●	●	
サッカー	成年女子	長野市	長野Jスタジアム (長野市営南長野運動公園総合運動場総合球技場)	3			●		●	●						
			長野市営南長野運動公園総合運動場フットボール場（仮称）	2			●	●								
	少年男子	松本市	サンプロアルウェイン (長野県松本平広域公園総合球技場)	3			●		●	●						
			長野県松本平広域公園芝生グラウンド	2		●			●							
			長野県松本平広域公園球技場	3		●	●	●								
			松本市サッカーフィールド	2		●	●	●								
	少年女子	大町市	長野市営南長野運動公園総合運動場フットボール場（仮称）	1		●										
			大町市運動公園サッカーフィールド	4		●	●	●	●	●						
	テニス	松本市	長野県松本平広域公園庭球競技場	2		●	●									
			松本市浅間温泉庭球公園	2		●	●									
				4	●	●	●	●	●	●						
ローリング	全種別	下諏訪町	下諏訪ローリングパーク	4							●	●	●	●	●	
ホッケー	全種別	駒ヶ根市	駒ヶ根市馬住ヶ原運動場	5						●	●	●	●	●	●	
		飯島町	柏木運動場	5						●	●	●	●	●	●	
バレーボール	6人制	成年男子	大町市運動公園総合体育館	4						●	●	●	●	●	●	
		成年女子	安曇野市	ANCアリーナ（安曇野市総合体育館）	4					●	●	●	●	●	●	
		少年男子・少年女子	松本市	エア・ウォーターアリーナ松本 (松本市総合体育館)	4					●	●	●	●	●	●	
バスケットボール	成年男子	長野市	長野市営長野運動公園総合運動場総合体育館	4						●	●	●	●	●	●	
			長野市営南長野運動公園総合運動場体育館	1						●						
			長野市営長野運動公園総合運動場総合体育館	3						●	●	●	●	●	●	
レスリング	成年男子・少年男子・女子	小諸市	小諸市総合体育館	4						●	●	●	●	●	●	
		諏訪市	諏訪市特設セーリング会場	3	●	●	●									
				4	●	●	●	●								
セーリング	成年男子・成年女子	安曇野市	安曇野市穂高総合体育館	3		●	●	●								
			3		●	●	●	●								
			少年男子・少年女子	2		●	●	●								
ハンドボール	成年男子	千曲市	ことぶきアリーナ千曲（更埴体育館）	5		●	●	●	●	●						
			戸倉体育馆	1			●									
		千曲市	戸倉体育馆	2				●	●							
			千曲市立戸倉上山田中学校体育馆	1		●										
			東御中央公園第一体育馆	2		●	●	●								
	少年男子	千曲市	ことぶきアリーナ千曲（更埴体育館）	1		●	●									
			戸倉体育馆	1		●	●									
	少年女子	上田市	上田市自然運動公園総合体育馆	4		●	●	●	●	●						
			戸倉体育馆	5		●	●	●	●	●						
			千曲市立戸倉上山田中学校体育馆	3		●	●	●	●	●						
ソフトテニス	成年男子・成年女子	上田市	上田市上田古戦場公園テニスコート	2							●	●				
			2									●	●			
卓球	少年女子	岡谷市	スワンドーム（岡谷市民総合体育馆）	5		●	●	●	●	●						
			4		●	●	●	●	●	●						
軟式野球	成年男子	松本市	セキスイハイム松本スタジアム (松本市野球場)	4							●	●	●	●	●	
			信州グリーンローズスタジアム四賀 (松本市四賀球場)	4							●	●	●	●	●	
			上田市	長野県上田野球場	2						●	●				
			諏訪市	しんきん諏訪湖スタジアム (諏訪市諏訪湖スタジアム)	2						●	●				
			茅野市	茅野市運動公園野球場	1						●					
相撲	成年男子	佐久市	佐久総合運動公園野球場	1							●					
			木曾町	木曾町相撲場	2			●	●							
フェンシング	成年男子	箕輪町	箕輪町民体育馆	4		●	●	●	●	●						
			箕輪町社会体育馆	4		●	●	●	●	●						
			箕輪町民体育馆	2		●	●	●	●	●						
			箕輪町社会体育馆	2		●	●	●	●	●						
			佐久市	長野県立武道館	1							●				
柔道	成年男子	佐久市	1										●			
			1											●		
ソフトボール	成年男子	伊那市	美すゞスポーツ公園運動場	3							●	●	●	●	●	
			伊那ニッパツスタジアム（伊那スタジアム）	3							●	●	●	●	●	
			伊那ニッパツ野球場（伊那市営野球場）	3							●	●	●	●	●	
			高遠スポーツ公園総合運動場	3							●	●	●	●	●	
			長谷総合グラウンド	3							●	●	●	●	●	
バドミントン	成年男子・少年女子	塩尻市	富士塚スポーツ公園運動場	3							●	●	●	●	●	
			4		●	●	●	●	●	●						
弓道	近的	飯田市	成年男子・成年女子	2				●	●		●					
			少年男子・少年女子	2			●	●	●	●						
	遠的		成年男子・成年女子	2			●	●	●	●						
			少年男子・少年女子	1			●	●	●	●						
			少年男子・少年女子	1												

競技・種目名	種別	会場地	競技会場	競技日数	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日		
					10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11		
					日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		
ライフル射撃	CFP	成年男子	長野市	長野県警察学校射撃場	3					●	●	●					
	50m	成年男子・成年女子	福井県 福井市	福井県立ライフル射撃場	3					●	●	●					
	10m	全種別			4					●	●	●					
	BR・BP	少年男子・少年女子	中野市	セーレン・ドリームアリーナ (福井県営体育館)	3					●	●	●					
剣道	成年男子				2							●					
	成年女子				2						●	●					
	少年男子・少年女子				1						●						
ラグビーフットボール	15人制	少年男子	上田市	アンダーアーマー菅平サニアパーク (上田市菅平高原スポーツランド)	4					●	●			●	●		
	7人制	成年男子			2									●	●		
	女子	2							●	●							
スポーツクライミング	リード	成年男子・成年女子	大町市	旧長野県大町北高等学校跡地特設スポーツクライミング会場	2												
		少年男子・少年女子			2						●	●					
	ボルダー	成年男子			1						●						
		成年女子			2					●							
		少年男子			2					●							
		少年女子			1					●	●						
カヌー	スプリント	全種別	飯山市	北竜湖特設カヌースプリント会場	4					●	●	●					
	スラローム	成年男子・成年女子	高森町	高森町新設カヌー競技場	2					●	●	●					
	ワイルドウォーターカヌー	成年男子・成年女子			2					●							
アーチェリー		全種別	佐久市	佐久総合運動公園陸上競技場	3	●	●	●									
空手道		全種別	佐久市	長野県立武道館	3	●	●	●	●								
銃剣道		成年男子	塩尻市	ユメックスアリーナ(塩尻市総合体育館)	3					●	●	●					
クレー射撃		成年	辰野町	長野県営総合射撃場	3					●	●	●					
なぎなた		成年女子	松本市	エア・ウォーターアリーナ松本(松本市総合体育館)	2		●	●									
ボウリング		成年男子・成年女子	長野市	ヤングファラオ	3				●	●	●	●					
ゴルフ		成年男子・少年男子・女子	軽井沢町	軽井沢72ゴルフ	2				●	●							

〈正式競技（会期前実施競技）〉

競技・種目名	種別	会場地	競技会場	競技日数	第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目	第7日目	第8日目	第9日目	第10日目		
					9/9	9/10	9/11	9/12	9/13	9/14	9/15	9/16	9/17	9/18		
					土	日	月	火	水	木	金	土	日	月		
水泳	競泳	長野市	アクアウェーブ (長野市営長野運動公園総合運動場市民プール)		3							●	●	●		
	飛込				2								●	●		
	水球				2							●				
	アーティスティックスイミング				3		●		●	●	●					
	モービルオーラースイミング				3			●	●	●	●					
	バレーボール				1	●				●						
	競技	長野市	ホワイトリング (長野市営真島総合スポーツアリーナ)		4	●	●	●	●							
	新体操				3	●	●	●	●							
トランポリン		須坂市	須坂市北部体育館	2							●					
トライアスロン		岡谷市 諏訪市 下諏訪町	諏訪湖特設トライアスロン会場	1		●										

競技・種目名	種別	会場地	競技会場	競技日数	第11日目	第12日目	第13日目	第14日目	第15日目	第16日目	第17日目	第18日目	第19日目	
					9/19	9/20	9/21	9/22	9/23	9/24	9/25	9/26	9/27	
					火	水	木	金	土	日	月	火	水	
ボクシング	成年男子・少年男子・女子	東御市	東御中央公園第一体育館	5					●	●	●	●	●	
自転車	トラック・レース	松本市	スカイロードサイクリングスタジアム松本 (松本市美鈴湖自転車競技場)	4		●	●	●	●					
	ロード・レース	富士見町	富士見町特設自転車ロード・レースコース	1						●				

〈特別競技〉

競技・種目名	種別	会場地	競技会場	競技日数	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日
					10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11
					日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
高等学校野球	硬式	長野市	長野市オリンピックスタジアム (長野市営南長野運動公園総合運動場野球場)	3							●	●		●	
	軟式										●	●		●	

〈公開競技〉

競技名	種別	会場地	競技会場	競技日数	競技日程										
綱引	全種別	岡谷市	スワンドーム(岡谷市民総合体育館)	2	8	月	26	日	(土)	~	8	月	27	日	(日)
ゲートボール	全種別	松本市	信州グリーンフィールドかりがね (松本市かりがねサッカーフィールド)	2	9	月	2	日	(土)	~	9	月	3	日	(日)
武術太極拳	全種別	佐久市	長野県立武道館	2	8	月	26	日	(土)	~	8	月	27	日	(日)
パワーリフティング	全種別	白馬村	白馬村多目的研修集会施設	3	9	月	22	日	(金)	~	9	月	24	日	(日)
バウンドテニス	全種別	軽井沢町	軽井沢風越公園総合体育館	2	9	月	8	日	(土)	~	9	月	9	日	(日)
エアロビック	全種別	松本市	エア・ウォーターアリーナ松本 (松本市総合体育館)	2	7	月	29	日	(土)	~	7	月	30	日	(日)
スポーツチャンバラ	全種別	山ノ内町	山ノ内町立山ノ内中学校体育館	1	10	月	8	日	(日)						
ダンススポーツ	全種別	安曇野市	ANCアリーナ(安曇野市総合体育館)	4	9	月	22	日	(金)	~	9	月	25	日	(月)

第82回国民スポーツ大会（信州やまなみ国スポ）冬季大会競技会会期（案）

<冬季大会>

【スケート競技会・アイスホッケー競技会】

会場地	式典・競技	日程					会場
		1/26	1/27	1/28	1/29	1/30	
		水	木	金	土	日	
長野市	開始式	◎					※調整中
	表彰式					◎	
	スケート	スピード	●	●	●	●	エムウェーブ (長野市オリンピック記念アリーナ)
		フィギュア	●	●	●	●	ビッグハット (長野市若里多目的スポーツアリーナ)
南牧村	ショートトラック				●	●	帝産アイススケートトレーニングセンター
岡谷市	アイスホッケー	●	●	●	●	●	やまびこの森アイスアリーナ (岡谷市やまびこアリーナ)
軽井沢町		●	●	●	●	●	軽井沢風越公園アイスアリーナ

【◎：開始式・表彰式、●：競技】

【スキー競技会】

会場地	式典・競技	日程				会場
		2/16	2/17	2/18	2/19	
		水	木	金	土	
飯山市	開始式	◎				※調整中
	表彰式				◎	
	ジャイアントスラローム		●	●	●	戸狩温泉スキー場
	スペシャルジャンプ		●			市営飯山シャンツェ
	コンバインド	ジャンプ	◆		●	
		クロスカントリー			●	
	クロスカントリー		●	●	●	長峰クロスカントリースキーコース

【◎：開始式・表彰式、●：競技、◆：予備ラウンド】

**信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会
第1回競技運営専門委員会**

別冊

信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、令和10年（2028年）の第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）を長野県において開催するため必要な事業を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大会開催に必要な方針及び計画の策定
- (2) 大会における実施競技及び会場地の選定
- (3) 大会開催に必要な施設・設備の整備計画の策定
- (4) 大会開催準備に必要な業務及び経費の決定
- (5) 大会開催準備に關係のある機関・団体との連絡調整
- (6) その他大会開催準備に必要な事業

第2章 組織

(組織)

第4条 実行委員会は、会長及び次に掲げる者のうちから会長が委嘱した者（以下「委員」という。）をもって組織する。

- (1) 県及び市町村の代表者及び職員
- (2) 県及び市町村の議会の議員
- (3) 大会開催準備に關係のある機関・団体の代表者及び役職員
- (4) その他大会開催準備に關係のある者

2 会長及び委員は、無報酬とする。

(役員)

第5条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 10人以内
- (3) 常任委員 60人以内
- (4) 監事 3人以内

(役員の選任)

第6条 会長は、長野県知事をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が選任する。

3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

4 副会長、常任委員及び監事は、無報酬とする。

(役員の職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長がその職務を行う。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項について審議する。
- 4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び監事の任期は、委嘱された日から実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員及び監事が就任時の所属機関・団体の役職を離れたときは、その委員及び監事は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員及び監事に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員及び監事の変更があったときは、その内容を次の総会において報告しなければならない。
- 4 前3項の規定は、副会長及び常任委員について準用する。この場合において、これらの規定中「委員及び監事」とあるのは「副会長及び常任委員」と、第1項中「委嘱された」とあるのは「選任された」と読み替えるものとする。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長の諮問に応じ助言する。
- 4 参与は、実行委員会の業務のうち重要な事項に参与する。
- 5 顧問及び参与は、無報酬とする。
- 6 前条第1項から第3項までの規定は、顧問及び参与について準用する。この場合において、これらの規定中「委員及び監事」とあるのは、「顧問及び参与」と読み替えるものとする。

第3章 会議等

(会議の種類)

第10条 実行委員会に次の会議を置く。

- (1) 総会
 - (2) 常任委員会
 - (3) 募金・企業協賛推進委員会
 - (4) 専門委員会
 - (5) 県外競技会運営委員会
- (総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 大会開催の基本方針に関すること。

- (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 収支予算及び収支決算に関すること。
 - (5) 常任委員会及び募金・企業協賛推進委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他実行委員会の運営に係る重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
- 6 総会の議事は、出席した委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、緊急を要するため総会を招集する時間的余裕がないと認めるとき又は議題が総会の権限に属する事項で軽易なものと認めるときは、書面により総会を開催することができる。この場合において、書面で議決に加わった委員を総会に出席したものとみなす。
- 8 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長がその職務を行う。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、及び決定し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託事項及び委任事項に関すること。
 - (3) 県外競技会運営委員会の設置及び県外競技会運営委員会への委任事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 委員長は、必要があると認めるときは、常任委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。
- 9 前条第5項から第7項までの規定は、常任委員会について準用する。この場合において、これらの規定中「総会」とあるのは「常任委員会」と、「委員」とあるのは「副委員長及び常任委員」と、「会長」とあるのは「委員長」と読み替えるものとする。

（募金・企業協賛推進委員会）

第13条 募金・企業協賛推進委員会（以下「推進委員会」という。）は、会長が委嘱する推進委員をもって構成する。

- 2 推進委員会は、総会から委任された事項を決定し、その結果を必要に応じて総会に報告する。
- 3 前2項に定めるもののほか、推進委員会に関し、必要な事項は、総会に諮り、別に定める。

4 第8条第1項及び第2項の規定は、推進委員について準用する。この場合において、これらの規定中「委員及び監事」とあるのは、「推進委員」と読み替えるものとする。

(専門委員会)

第14条 専門委員会は、会長が委嘱する専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項を調査審議し、及び委任された事項を決定し、それらの結果を常任委員会に報告しなければならない。

3 前2項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。

4 第8条第1項及び第2項の規定は、専門委員について準用する。この場合において、これらの規定中「委員及び監事」とあるのは、「専門委員」と読み替えるものとする。

(県外競技会運営委員会)

第15条 県外競技会運営委員会(以下「運営委員会」という。)は、会長が委嘱する運営委員をもって構成する。

2 運営委員会は、常任委員会から委任された事項を決定し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告する。

3 前2項に定めるもののほか、運営委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。

4 第8条第1項及び第2項の規定は、運営委員について準用する。この場合において、これらの規定中「委員及び監事」とあるのは、「運営委員」と読み替えるものとする。

第4章 専決処分

(専決処分)

第16条 会長は、特に緊急を要するため総会を招集し、若しくは書面により総会を開催する時間的余裕がないと認めるとき又は議題が総会の権限に属する事項で特に軽易なものと認めるときは、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会において報告し、その承認を得なければならない。

3 前2項の規定は、常任委員会委員長の専決処分について準用する。この場合において、これらの規定中「会長」とあるのは「委員長」と、「総会」とあるのは「常任委員会」と読み替えるものとする。

第5章 事務局

(事務局)

第17条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 財務及び会計

(経費)

第18条 実行委員会の経費は、負担金その他の収入をもって充てる。

(収支予算及び収支決算)

第19条 実行委員会の収支予算は、総会の議決を経なければならない。

2 実行委員会の収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第20条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

第21条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第22条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

附 則

- 1 この会則は、令和7年8月25日から施行する。
- 2 この会則の施行の際、現に第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会の役員、委員、顧問若しくは参与又は各専門委員会の専門委員である者は、それぞれ実行委員会の役員、委員、顧問若しくは参与又は各専門委員会の専門委員に委嘱されたものとみなす。
- 3 この会則の施行の際、現にある第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会の方針、計画等については、実行委員会において決定されたものとみなし、これらの文章中「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会」とあるのは「信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会」と読み替えるものとする。
- 4 この会則の施行の日に限り、第10条第4号に掲げる専門委員会及び第5号に掲げる県外競技会運営委員会に関し必要な事項については、第14条第3項及び第15条第3項の規定に関わらず、会長が総会に諮り、別に定めるものとする。

信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会会則第14条第3項の規定により、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の名称等)

第2条 委員会の名称並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1人
- (2) 副委員長 1人

2 委員長及び副委員長は、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、副委員長及び委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、委員会に出席できない副委員長及び委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該副委員長及び委員は、出席したものとみなす。

3 委員会の議事は、出席した副委員長及び委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、緊急を要するため委員会を招集する時間的余裕がないと認めるとき又は議題が委員会の権限に属する事項で軽易なものと認めるときは、書面により委員会を開催することができる。この場合において、書面で議決に加わった副委員長及び委員を委員会に出席したものとみなす。

5 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第5条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

- 1 この規程は、令和7年8月25日から施行する。
- 2 この規程の施行の際、現に第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会の各委員会の委員長若しくは副委員長又は部会の委員である者は、それぞれ各委員会の委員長若しくは副委員長又は部会の委員に委嘱されたものとみなす。

(別表) (第2条関係)

委員会名	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none">1 総合的な計画の立案に関すること。2 競技会場地市町村及び競技施設の選定に関すること（デモンストレーションスポーツ及びオープン競技に係るものを除く。）3 総合開・閉会式会場の選定に関すること。4 県及び競技会場地市町村の業務分担・経費負担方針に関すること。5 競技施設の整備計画に関すること。6 他の専門委員会に属さない重要な事項に関すること。	<ol style="list-style-type: none">1 総合的な計画の推進に関すること。2 文化プログラムに関すること。3 他の専門委員会に属さない事項に関すること。
競技運営 専門委員会	<ol style="list-style-type: none">1 競技運営等基本的事項に関すること（全国障害者スポーツ大会に係るものを除く。以下この項において同じ。）2 競技運営に係る計画の立案に関すること。3 競技用具の整備計画に関すること。4 デモンストレーションスポーツの実施競技、競技会場地市町村及び競技施設の選定に関すること。5 その他競技運営に係る重要な事項に関すること。	<ol style="list-style-type: none">1 競技運営に係る計画の推進に関すること（全国障害者スポーツ大会に係るものを除く。以下この項において同じ。）2 大会実施競技に関すること。3 競技役員等の養成及び編成に関すること。4 競技用具整備の推進に関すること。5 競技記録に関すること。6 リハーサル大会に関すること。7 その他競技運営に関すること。

広報・県民運動専門委員会	<p>1 広報の基本的事項に関すること。</p> <p>2 県民運動の基本的事項に関すること。</p> <p>3 その他広報及び県民運動に係る重要な事項に関すること。</p>	<p>1 広報及び啓発の実施に関すること。</p> <p>2 県民運動の推進に関すること。</p> <p>3 愛称・スローガン、マスコット等に関すること。</p> <p>4 報道機関との調整に関すること。</p> <p>5 記録映像及び記録写真に関すること。</p> <p>6 その他広報及び県民運動に関すること。</p>
宿泊・衛生専門委員会	<p>1 宿泊の基本的事項に関すること。</p> <p>2 医事・衛生の基本的事項に関すること。</p> <p>3 その他宿泊及び医事・衛生に係る重要な事項に関すること。</p>	<p>1 宿泊業務に関すること。</p> <p>2 標準献立及び食品調達に関すること。</p> <p>3 医療救護及び防疫に関すること。</p> <p>4 食品衛生及び環境衛生に関すること。</p> <p>5 その他宿泊及び医事・衛生に関すること。</p>
輸送・交通専門委員会	<p>1 輸送及び交通の基本的事項に関すること。</p> <p>2 その他輸送及び交通に係る重要な事項に関すること。</p>	<p>1 全国輸送に関すること。</p> <p>2 開・閉会式等の輸送に関すること。</p> <p>3 競技会場地の輸送に関すること。</p> <p>4 その他輸送及び交通に関すること。</p>
式典・会場専門委員会	<p>1 式典及び開・閉会式等の会場の基本的事項に関すること。</p> <p>2 その他式典に係る重要な事項に関すること。</p>	<p>1 開・閉会式等の企画及び運営に関すること。</p> <p>2 式典音楽に関すること。</p> <p>3 式典演技に関すること。</p> <p>4 大会旗・炬火リレーに関すること。</p> <p>5 開・閉会式等の会場の管理に関すること。</p> <p>6 その他式典に関すること。</p>
警備・消防専門委員会	<p>1 警備及び消防防災の基本的事項に関すること。</p> <p>2 その他警備及び消防防災に係る重要な事項に関すること。</p>	<p>1 警備及び消防防災に係る計画の推進に関すること。</p> <p>2 その他警備及び消防防災に係る事項の推進に関すること。</p>
全国障害者スポーツ大会専門委員会	<p>1 全国障害者スポーツ大会の基本的事項に関すること。</p> <p>2 オープン競技の実施競技及び会場地市町村の選定に関すること。</p> <p>3 その他全国障害者スポーツ大会に係る重要な事項に関すること。</p>	<p>1 全国障害者スポーツ大会の競技に関すること。</p> <p>2 その他全国障害者スポーツ大会に関する事項（他の専門委員会の委任事項に属するものを除く。）</p>

信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会県外競技会運営委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会会則第15条第3項の規定により、県外競技会運営委員会（以下「運営委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(運営委員会の名称等)

第2条 運営委員会の名称及び常任委員会からの委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 運営委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1人
- (2) 副委員長 若干人

2 委員長及び副委員長は、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 委員長は、運営委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第4条 運営委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 運営委員会は、副委員長及び委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、運営委員会に出席できない副委員長及び委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該副委員長及び委員は、出席したものとみなす。

3 運営委員会の議事は、出席した副委員長及び委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、緊急を要するため運営委員会を招集する時間的余裕がないと認めるとき又は議題が運営委員会の権限に属する事項で轻易なものと認めるときは、書面により運営委員会を開催することができる。この場合において、書面で議決に加わった副委員長及び委員を運営委員会に出席したものとみなす。

5 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(委任)

第5条 この規程に定めるもののほか、運営委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、令和7年8月25日から施行する。

(別表) (第2条関係)

名称	委任事項
ライフル射撃 (50m、10m、BR・BP) 競技会運営委員会	<ol style="list-style-type: none">1 競技会の総合的な計画の推進に関すること。2 競技運営に係る計画の推進に関すること。3 広報等に関すること。4 医療救護、食品衛生及び環境衛生に関すること。5 交通に関すること。6 警備及び消防の計画の推進に関すること。7 その他県外競技会を開催するために必要な事項に関すること。